# 会 議 議 事 録 (要旨)

	記録者 環境政策G 富塚健二
供覧	課長 補佐 GL 主査 グループ員
件 名	令和3年度第1回龍ケ崎市環境審議会
日 時	令和4年3月24日(木) 午後2時00分から午後3時30分
場所	龍ケ崎市役所5階全員協議会室
主催者	環境対策課
出 席 者	【委 員】石引礼穂・牧誠也・兼保直樹・大竹昇・披田信一郎・須藤敬子・松本宏・菊地耕・古井恒・河原圭祐・湯原隆幸・安藤佳子・松尾周子・三上文子委員 【事務局】渡辺課長・富塚課長補佐(記録者)・北澤主査・山本副主幹
傍聴	傍聴人 0名
内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議 事 (1)会長の選任について (2)副会長の選任について (3)令和3年版龍ケ崎市環境白書(案)について (4)その他 4 閉 会
	< 議 事 >
事務局 (記録者)	本日の委員の出席数を報告させていただきます。 委員総数、15名のうち、出席者が14名、欠席者が1名、出席委員数が過半数を満たしております。 龍ケ崎市環境審議会条例第5条第2項、委員の過半数により開催するとの規定の とおり会議が成立していることをご報告いたします。 それでは議事に進みたいと存じます。 会長が決まりますまでの間は、議長を当課の課長である渡辺が務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。
渡辺課長	はい。 それでは、会長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をお願いいたします。 まず、会議録の作成及び公開の方法をご説明いたします。会議録の作成にあたりましては、発言内容のほか、発言者の氏名についても明記するものとさせていただきます。 また、事務局で作成した会議録につきましては、一度委員の皆様に郵送またはメールでお送りしまして、内容の確認をいただいた後、この後選出され、会議録署名人となります委員2名の方の署名をもって公開をいたします。
	それでは議事に入ります。

	議事の(1)、会長の選任についてです。 龍ケ崎市環境審議会条例第4条第1項において、会長及び副会長は、委員の互選 により定める。となっております。選出方法についていかがでしょうか。 何かご意見がございましたらお願いいたします。
松尾委員	事務局の方で、ある程度お考えがあると思いますので、できましたら委員の方が了解で したら、それをご提示願いたいと思います。
渡辺課長	事務局案という声が上がりましたが、事務局案はありますか。
事務局 (記録者)	それでは事務局から提案をさせていただきます。 昨年度まで筑波大学の教授を務められておりました、筑波大学名誉教授日本学術会会 員の松本宏委員にお願いをしたいと思います。
渡辺課長	ただいま事務局より松本委員との提案がありました。 いかがでしょうか。
	「異議なし」の声
渡辺課長	それでは、会長は松本委員に決定いたします。ご協力ありがとうございました。 それでは議長を会長に交代いたします。
事務局(記録者)	環境審議会条例第4条第2項において、会長は会務を総理し会議の議長となるとなっております。 会長からごあいさつを頂戴した後、進行もお願いしたいと思います。
松本会長	<松本会長あいさつ>
事務局(記録者)	はい、ありがとうございました。 それではここからの会議の進行は松本会長にお願いをいたします。どうぞよろし くお願いいたします。
松本会長	議事次第に従いまして、(2) 副会長の選任について議題といたします。副会長の選任については、先ほどの会長選任と同様に委員の互選となっております。 自選でも結構ですが、何か、選任の方法につきましてご意見等ございましたらお願いいたします。
湯原委員	会長同様、事務局案がありましたら、ご提示いただきたいと思います。
松本会長	ありがとうございます。 それでよろしいでしょうか。 それでは、事務局案ございましたらお願いいたします。
渡辺課長	はい、事務局案をご説明させていただきます。 これまでの慣例によりまして、龍ケ崎市議会から選出されております、石引礼穂 議員に副会長をお願いしたいと考えております。
松本会長	はい、ありがとうございました。 石引委員に副会長お願いをするという件でございますが、いかがでございましょうか。
	「異議なし」の声
松本会長	よろしいでしょうか。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは一言ごあいさついただければと思います。
石引副会長	はい、石引です。よろしくお願いします。 会長をサポートしようと思ったのですけれど、今日しか対面はないとおっしゃっていましたので、会長をサポートして円滑な議事が運営できるように、努力させていただきたいと思っております。 どうぞよろしくお願いいたします。

#### 松本会長

本日の審議会の会議録の署名人の選任を致したいと思います。

私の方から指名をさせていただきます。

会議署名人として、今回は市民公募のお二人、三上委員と松尾委員に署名人をお願いしたいということでご協力のほどよろしくお願いをいたします。

### 三上·松尾委員

「はい」との返答

#### 松本会長

それでは署名人もご了解を頂いたということで、それでは次第(3)でございます。令和3 年度龍ケ崎市環境白書(案)に進みたいと思います。

なお、環境白書は、龍ケ崎市環境基本条例第 11 条において、市長は毎年環境の状況、良好な環境の保全等及び創造に関する施策の実施状況等を明らかにした報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表しなければならないと規定されており、当審議会において、委員の皆様方に毎年ご確認をいただいております。

それでは、白書の内容について、事務局より説明を願いたいと思いますが、環境白書の 内容が非常に多岐にわたっており、それなりのボリュームがございます。各委員の皆様方 には約2ヶ月前に素案が事前配付され、時間がありましたので、すでに読んでいただいて いることと思います。従いまして、審議の進め方でございますけれども、まずは白書の概要 について、説明をしていただいて、次いで今回変更となった部分の説明、これも事務局か らしてもらいたいと思います。その後内容の検討することにさせていただきます。

まずは内容の説明変更点の説明、それが終わってから皆様から事前にいただいております質問、それに対する回答について改めて説明をいただいた上で審議し、さらにそれに加えて追加の意見等をいただくということで進めて参りたいと思います。

それでは、まずは、事務局から白書の概要、それから変更点を中心に説明をお願 いしたいと思います。

# 事務局 (記録者)

本日ですが、皆様に環境白書の(素案)の方もお持ちいただいたことと思いますが、今回が最終の審議会なってしまいました事から、白書(案)の方を今回机上に置かせていただいております。審議会終了後、表紙などを差し替えて修正したものを、こちらから製本して郵送させていただく予定ですので、お帰りの際には、その白書(案)の方はここに置いてお帰りをいただければと思います。メモ書きしていただいても、そのものは直接ご本人様にお返しする予定ですので、メモ書きしていただいても大丈夫です。

それでは、環境白書の説明に移らせていただこうと思いますが、まず、環境審議会条例と能ケ崎市の環境基本条例というのもございますので、若干触れさせていただきます。次 第の名簿の後ろになりますが、龍ケ崎市環境審議会条例というものがございます。

こちらについては、龍ケ崎市環境審議会の目的として、本市の環境の保全に関して調査審議するためでございまして、市の諮問に応じて次に掲げる事項を審議するということになっております。例年ですと、この環境白書についてご審議をいただいている状況でございまして、環境基本計画も策定をしておりますが、そういったものの計画策定時にはご審議をいただいております。

任期については来年度もございますので、引き続き、会長、副会長につきましては、来年度もお願いをしたいというところでございます。

環境基本条例につきましては、その後ろに付いておりますが、良好な環境の保全等及び創造等について基本となる理念を定め、龍ケ崎市の事業者、市民、市民団体が協働し、その果たすべき責務を明らかにするとともに、良好な環境の保全等及び創造に関する施策の基本となる事項を定めることにより、その施策を総合的かつ計画的に推進し、もって将来にわたって、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的という条例でございまして、市で環境基本計画を策定しており、その年次報告的な役割をこの環境白書案が果たしているということでございます。

それでは、環境白書案の方でご説明をさせていただきます。

まず、この環境白書ですが、全体の構成としまして、第1章、第2章、第3章、その後に資料編と環境用語集がついております。

まず、第1章でございますが、3ページの方を、お開きください。そこに、第2次環境基本計画の体系図が載っております。

この環境基本計画の基本方針に基づき、5分野、生活環境分野、自然環境分野、文化環境分野、地球環境分野、環境学習分野という部門に分けてそれぞれ目標を定めて各施策を行っております。

6ページでございますが、当市の概要と気候、人口を載せております。

気候については、やはり、年の平均気温は上昇傾向にあり、人口はどこの街でも同じように、少子化等によりまして人口は減少傾向となっています。

続いて第2章以降の説明についてですが、変更点等、触れておいた方が良いと思われるところを抽出してご説明をさせていただきます

8ページの方をお開きいただければと思います。こちらに放射線対策というところが真ん中に記載されておりまして、平成23年3月11日の東日本大震災以降、放射線に係る空間放射線量のモニタリングを継続して実施しております。

こちらにつきましては、25から27ページで値等を記載しております。

26ページー番下の段のところが、空間放射線量率の推移ということで、市内の公共施設等を測定した値になっておりまして、0.07マイクロシーベルトということで、当時除染が必要な値が0.23マイクロシーベルトを超えるところについては除染を行ったという経緯がございますので、近年は低い値で安定した状態を示しているという状況でございます。放射線の測定についても、除染を行った施設35所程度を含め、184か所測定していますが、継続的な測定についても、そろそろ終了しても良いのかなという話も出ている状況でございます。

関連してですが、37ページをお開きいただきますと、ごみの適正処理の中で、指定廃棄物廃棄物というものがございます。原発事故のときに集められた龍ケ崎等のゴミが集まってくる「くりーんプラザ・龍」というところで焼却等の処分しているのですが、そこで出た飛灰を溶融処理したものが8,000ベクレルという濃度を超えているということもございまして、指定廃棄物になっております。現在、「くりーんプラザ・龍」の保管庫で保管をされているという状況が継続しております。

一時保管ということですが、茨城県内については各市町村とも発生した場所で保管することがやむを得ないということで、継続しているという状況でございますが、実際にはコンクリート製の保管庫に移して保管していますので、安全に保管が継続しているというような状況でございます。

続きまして、ちょっと戻っていただきまして9ページになります。

生活環境分野の中で水質等の測定等も行っている状況でございますが、どうしてもその話題にあがる牛久沼の水質でございます。牛久沼の水質(COD)が令和元年度7.2だったものが8.6という値を示し、悪化をしている状況です。

こちらについては、牛久沼の水質については、夏に悪くなり冬には値が少し下がって、 平均すると7点いくつという値に今までなっているところでしたが、昨年については、秋から 冬にかけて数値が下がらなかったというところで、ある程度高い値が継続したことにより 8.6となったところでございます。

牛久沼水質については大部分が上流域のつくば市からの流入でございます。つくば市が中心となった所から流れてくるものによる影響ですが、やはり公共下水道の整備が進んでいる割には水質が、なかなか改善が進まないという話も聞かれるところでございます。牛久沼は、農業用に水を溜めている状況もございまして、川から流れてきたものが滞留する時間が長くなるため、富栄養化による水質の悪化が見られる状況でございます。

続きまして、10ページでございます。10ページについては、廃棄物の削減リサイクルの推進でございますが、12ページのところで、1人1日当たりのごみ排出量がございまして、令和元年度には一般ゴミ、家庭系670グラムだったものが、令和2年度には689グラムと増えている状況でございます。

こちらにつきましては、今回の新型コロナウイルス感染症によりまして、家庭で食事等をされる機会が増えたということも、大きく影響しているのではないかと思います。関連しまして37ページの方もお開きいただきたいと思います。37ページのところで同じような表があり、ご指摘もいただいたところですが、速報値(12頁)と確定値(37頁)に、少し違いがありましたので、確定値に改めているところでございます。ごみの処理に関しましては、ごみ処理基本計画というものを策定しておりまして、それに基づいて各種施策等を行って年次計

画と実績報告を行っている状況でございます。ごみ処理に関しましては廃棄物減量等推 進審議会という審議会がまた別にございまして、そちらで委員の皆様からご意見を頂戴し ておりますが、今年度につきましては、委員の人数が多い関係で、文書での開催というよう な形をとっている状況でございます。

続いて、少し戻って33ページになりますが、こちらの龍ケ崎市で行っている市内一斉清掃の実施ということで、年に3回、6月・11月・3月に実施しておおりますが、こちらについても、コロナの関係で6月、3月は中止となったという状況でございます。

続いて、また少し戻って31ページになります。

こちらの牛久沼の水質浄化関連で31ページに牛久沼生息する外来種の駆除のことを 記載しております。令和2年度は、アカミミガメを5,276匹捕獲し、駆除を行っています。

こちらについては牛久沼流域水質浄化対策協議会という協議会がございまして、つくば市、つくばみらい市、牛久市、龍ケ崎市の4市に土地改良区或いは漁業協同組合が入った協議会でございます。事業としては、国の補助もいただきながら実施しております。継続して実施をしており、アカミミガメが多少小ぶりになってきたところはあります。これだけ大きな規模で捕獲を実施している所は他ではあまりないということで、注目をされているところもあって、報告させていただきました。

続きまして、34ページからでございますが、資源の有効活用というようなところでございまして、36ページの方で、インクカートリッジと小型充電式電池の拠点回収というというものを令和2年度から開始をしましたので、新たな取り組みということで追加をしております。

これまで、小型家電のリサイクルということで、回収ボックス6か所で回収を行っておりましたが、それに加えて、プリンターのインクカートリッジと小型充電式電池の拠点回収を令和3年1月、2月とそれぞれ開始をしたというところでご紹介させていただきました。

続きまして38ページの一番下でございますけども、(12)おはようSUN訪問収集の実施 というところを記載しております。

これは障がい等をお持ちで、ご自身でごみを集積まで出しに行くことが困難な方について、市の職員がお宅へ伺ってゴミを収集するという事業でございます。こちらについては、前年度比プラス15の87世帯と増加傾向でございまして、当課の現業職員が、収集を行っているのですが、今年度に入りましてからも数が増えておりまして、このまま増え続けた場合継続していけるかという心配をしている状況でございます。

隣の牛久市では、社会福祉協議会がその事業を行っております。龍ケ崎市ではいち早く始めてはいますが、高齢者の方などのゴミですので、他の自治体も新たな取り組みとして、実施していこうという流れもあり、国の方からもそういった戸別収集については、交付金等の措置もされる状況もでております。この高齢化が進んでいる中で増えていく状況もございますし、数字的にも増えたところですので、ご紹介をさせていただきました。

続いて40ページでございますが、空家の適正管理でございます。

こちらについては改善の割合が、一部改善を含めますと、86.9%という高い数値をあげている状況でございまして、空家対策室を生活安全課内に設置し取り組んでいるところではあります。今にも壊れそうで所有者がわからない空家も現存しており、そういった空家をすぐに取り壊わせる状況にはならないのですが、そういったところの一部改善であるとか、出来るところは特に市として取り組んでいるという状況もございまして、目標値を達成した一つに入っているため、紹介をさせていただきました。

続いて47ページでございます。(2)特定外来生物への対応のところ、アライグマの捕獲数でございます。こちらについても急増している状況でございます。前年比プラス27頭の増加なので、こちらについても、このアライグマ被害については、市の方で箱わなの貸し出しも行っており、対応をしている状況でございます。

続いて48ページでございます。文化環境分野のところで、指定遺産の一覧でございますが、新たに関東鉄道竜ヶ崎線が令和3年1月27日に追加をしたということで、一番下に除幕式の写真を掲載しております。

続きまして53ページ54ページでございます。地球環境分野の中でエコショップとエコオフィスという事業所にご登録をいただいてものでございまして、こちらを株式会社諸岡様に令和2年10月に新規登録をしていただきました。先ほど、三上委員からお話もありましたが、サスティナビリティ推進室という部署を作って取り組みを進めようとしている企業でござ

いまして、龍ケ崎市としても歓迎しているところでございます。

続いて65ページをお開きいただきたいと思います。こちらは学校における環境学習の 支援ということで外部講師による授業を掲載しています。

こちらの事業でございますが、69ページに同じように、小中学校での出前授業の取り組みということで、市民環境会議の環境楽習部会というところが、部会のメンバーで、茨城県の環境アドバイザーの資格もお持ちで、学校へ出向いてカブトムシの飼育・観察であるとか、土壌の働きなど、SDGs 等の関係も、わかりやすくご紹介いただいています。市単独で行ったものについては、川原代小学校での牛久沼についての学習、江川についての水質調査となります。

資料の説明の中で、100ページなのですが、航空騒音の関係で経年変化のグラフが下に掲載しております。上の短期測定点での測定結果についてこれまでは単年度のものしか載せておりませんでしたが、比較の意味で前年度のデータを掲載して、見比べられるように欄を一つ追加しました。こちらも昨年前回からの変更点でございます。

戻っていただきまして22ページになります。各分野の指標ということで、実測値と目標値を22項目挙げておりますけれども、目標値を達成したものの中で、先ほどご紹介しました、適正な改善された空家の割合、あるいは市民遺産の認定数、温室効果ガスの排出量、こちらについては公共施設が新型コロナウイルスの関係で使用制限や休館等があった関係から、減少したということで市が特別な取り組みをしたという状況ではありませんが、実際には目標値を下回っているという状況でございます。

また、LED を導入した主な施設が目標値を上回り、全体の項目の中では目標達成となっております。

このあたりを踏まえまして、表紙の次の「環境白書発行にあたって」の次頁になりますが、令和3年版龍ケ崎環境白書の前書きとして記載をしております。

数値が大幅に変わっているところと、ポイントになると思われる箇所について、ご説明をさせていただきました。

以上でございます。

#### 松本会長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、令和3年版龍ケ崎市環境白書についての説明がありました。事前の質問等の回答についての審議検討はこの後行いますが、まずは今説明のあった内容についてご意見いただきたいと思います。説明はうまくいっていない部分についても含めていただいています。なかなか計画どおりに行かないというか、思うように状況が改善しない部分もございますが、問題点等のお気づきの方、ご意見のある方挙手でお願いいたします。

こちらから指名をいたしますので、ご発言ください。 松尾委員どうぞ。

#### 松尾委員

38ページですけれども、いつも介護っていうときに、龍ケ崎は一人世帯とか、一人暮らしとか、そういう形でしか表現してないですよね。だけど、今、実際には二人とも老々介護とかで資源物も出せないとか、できない人は結構いらっしゃるんです。それのお手伝いもすることもあるのですけれども、やはり一人に限定しないで、何かその辺の書き方は介護福祉や社会福祉のほうにも関係すると思うのですけども、この書き方っていうのをもうちょっと、検討してもらえないか。白書に一人に限定されてしまうと、老々二人の方は、結局、二人で何とかしなきゃいけないんだよという形で、諦めを感じさせる。だからその辺は社会福祉の関係が出てくると思うのですけれども、ちょっとご検討いただければ幸いでございます。これは要望でございます。

#### 北澤主査

廃棄物対策グループからご回答させていただきたいと思います。

今のお話のところですけれども、38ページの下の方の小さい文字で書かれている部分に、自由な行動が困難な65歳以上の一人暮らしの世帯とあるここのところの事をおっしゃっているのかなと思いますが、こちらにつきましては例示をさせていただいたものです。ですので、現実的には、例えば、おっしゃっていただいたような老々世帯、例えば、障がい者同士の世帯等も対象になっております。

	おはよう SUN 訪問収集の対象ですけれども、これまで要綱の中では、自由行動が 困難という文言の表現でしかなかったのが実情です。 その中で、実際には自由な行動が難しい方けれど自分は対象ではないかもしれないと諦めている方がいらっしゃって、ご相談が行ったのかなと思います。こちらにつきましては、わかり辛いとのご意見をいただいておりましたので、今年度、要綱というかたちでルールを定めました。その際、通知基準という形で一定程度決めさせていただいております。具体には、例えば要介護の方、要介護1から5の方です。あとは障がい者の方、障がい者でもすべてではなくて、例えば足が不自由な方などです。このあと、福祉部局の方から周知活動も始まることになっております。ご理解いただければ助かります。よろしくお願いします。
松本会長	ほかにご意見はございますか。
兼保委員	この後の質問、の対応云々出ると思うのですが、22ページの各分野の指標の中で下から5番目ぐらいの項目です。温室効果ガスの排出量が平成28年から30年まで3箇年分掲載されていますが、この数値が、19ページの表、例えば平成28年の一番下は合計 927トン ですけれども、こちらだと1,057トンと微妙に違うのはなぜでしょうか。
事務局(記録者)	はい。温室効果ガスの排出量の推計については、環境省の支援サイトから作成をしておりますが、数値の遡及修正が行われて、数値が変わったところがございました。確認が漏れておりました。ご指摘の箇所につきましては、もう一度確認をさせていただいて、この数値が正しいかどうか、再度確認をします。ご指摘ありがとうございました。
兼保委員	それとの関連なのですけれども、やはり同じ19ページの排出量が平成30年度、最新のデータが基準年から5.6%減になっている。一番右下の欄です。同じような表が62ページにもあるのですけれども、こちらでは13.1%減っている。やはり一番右下62ページの表も電卓を叩いたら5.6が正しいと数値から見れば思うのですけれども、13.1、倍増して減っているということは、どういうことなのでしょうか。ご確認願えればと思います。
事務局 (記録者)	ありがとうございます。 併せて確認をさせていただいて、正しい数値で記載いたします。
松本会長	はい、今のご指摘の件は事務局で引きとらせていただきます。 それでは、先に質問の回答の部分もございますので、それらの審議に進みたい と思います。事前にいただいた意見に対する対応についてで、ございます。 これについても事務局の方からお願いいたします。
事務局(記録者)	はい。それでは令和3年版龍ケ崎市環境白書(素案) についての意見等に対する回答です。皆さんに回答をお渡ししておりますので、抽出して、何点かご説明をさせていただきます。 先程もありましたが前書きのところで、温室効果ガスが下回ったところの記載がなかったということで、今回の案では修正をしておりまして、また減少という文言も縮小に修正しております。 続いて2番目ですが、計画期間について2ページのところでご指摘をいただきました、第二次ふるさと戦略プランの目標年度は令和3年度ということとの関連でございますが、このふるさと戦略プランにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、計画期間を9ヶ月延長して令和4年12月末日までとしております。その旨を下の欄に追加記載をさせていただきました。 一つ飛びまして10ページでございますが、地盤沈下の数値でございます。測定結果の推移ということで、説明がないとわからないということですので、これについては対前年度比の数値であるという表記について追加をしております。併せて同じ資料が130ページにも記載がございますので、こちらについても数値が対前年度比であることを、こちらの下にグラフがあるので実際の数値と見比べる

ことがでますが、追記を行っております。

続いて19ページでございます。最初に素案でお送りしたものは、農林水産業の区分の値がすごく高い値が出たというところもございますが、そこのところは環境省の地方公共団体実行計画支援サイトツールから CO2 の推計値を拾って掲載していまして、令和3年3月に以前の年度のところまで修正が行われたということですので、遡って修正を行ったところです。先ほど、兼保委員からご指摘をいただいたところもございますので、もう一度確認をさせていただきます。

続いて、その表の上に記載されている、4. 地球環境分野のところです。国では2050年カーボンニュートラルというところもありまして、今までは2030年度までに26%削減するというような目標だったものを46%削減に変更し、2050年度までには、従来は80%削減だったものを、全体としてゼロにするということを発表しております。そのあたりの説明が必要ではないかというご意見をいただきましたので、その旨記載させていただきました。

また、関連する62ページにも、同様に、そのような状況についての説明を加えました。国の計画に当市の計画自体が追いついてないところもございますので、龍ケ崎市の計画については、今後、見直しをするかたちで進めて行きたいと考えております。

続きまして、37ページになります。ごみの量に関しまして、37ページの方が確定値であったというところがありまして、12ページも確定値を記載し、整合を図ったところでございます。

続いて、80ページのところでご指摘をいただいております。

80ページ、地点番号③、庄兵衛新田町282番地、株式会社諸岡本社工場付近のデータでございますが、考察が反映された内容と違っているとのご指摘をいただきました。こちらの方も、考察の確認が抜けておりましたので、修正をさせていただいております。

最後の方になりますが、意見の4ということで、実際の施策の展開でございます。市が先導的に行っているものありますけども、多くの活動がボランタリーに協力する市民によって支えられている。より良い実践例を、より積極的に抽出し特出すべき活動に対する顕彰のご提案もいただきました。市としましては、環境に関しまして、多くの市民の皆様に支えられて沢山の活動が行なわれていることに感謝しているという状況でございます。特筆すべき活動への顕彰等につきましては、規定なども整える必要がありますので、検討課題とさせていただきたいと考えております。

また、最後でございますけれども、環境審議会で、この環境白書を審議していただいているというところについては、巻頭の市長の発刊にあたってというところで書かせていただいおりますが、審議会としてのご提案等も最後に載せた方が良いのではないかという、ご提案でございます。

審議会からのメッセージを巻末に掲載するというのも一つの方法ではないかと考えておりまして、その旨ご回答させていただきました。

以上でございます。

#### 松本会長

はい、ありがとうございます。

これまでの検討の過程において各委員からは詳細に見ていただいて、いろいろ意見をいただきました。時間を取っていただいたことに厚く御礼を申し上げます。

その上で、ここに回答という形で出してもらっております。さらに、皆様にもこの経緯については、知って頂いた方が良いだろうということで、この内容について、事前に書面でお知らせをしてきたということになります。それでは、この訂正事項も含めまして、これまでの環境白書の内容についてお気づきの点等ございましたらご指摘をお願いいたします。

いかがでしょうか。ご意見、挙手をお願いいたします。披田委員どうぞ。

#### 披田委員

はい、披田です。

何点かこのように文書での質問を拾っていまして、詳細なものを既にいただいた

ので意見というか、今後の事という感じにしたいと思うのですが、一つは質問で、 文書質疑もあって書かれておりますけれども、龍ケ崎市の最上位計画との年次的な 整合性のことについて触れられており、これはそういうことだと思います。最上位 計画の策定審議会にも、今加わっておりますので、それはそれで良いのですが、環 境行政ということでいうと、龍ケ崎市環境基本計画に基づいて、今、動いていま す。この環境基本計画は10年計画で、ちょうど中間年にたどり着くところだと思 います。第2次龍ケ崎市環境基本計画の方で見ますと、中間年において、見直しを することになっていると。特に、色々な状況の変化に対応して行くということが、 環境基本計画の基本的な考え方として明記されています。特に、地球環境の問題に ついて、政府計画もそうですし、もっと真剣に何とか市町村自治体の龍ケ崎市とし ても、進めていかなきゃいけないということが問われている今、環境行政全体の柱 っていうこともあるのですが、それらを含めて、環境基本計画の中間見直しはどう なっているのか、基本的なところを質問させていただきます。 はい。環境基本計画は計画の中間見直し時期にきている状況でございまして、現 時点での考え方としましては、令和5年度に中間見直しをする予定で考えておりま 今年度予算を要求し、令和5年度の予算で中間見直しをしていきたいと考えている状況 でございます。 はい、わかりました。その前に、最上位計画が1年程伸びて、のりしろとかとい うことはあるのですが、先程も触れたように大きな変化の年であって、令和5年度 にやるということは、ある意味1年は先になるということだと思います。だから、 令和4年度もすぐに始まりますが、その中で予算をともかくとしても、準備を始め て議論していくという事は最低限あるべきだと、そこは1年おいて令和5年から始 めるということであれば、何年もかけるわけではないにしても、これは予算をかけ て何か調べるとか作るということよりは、議論を始めるということだと思いますの で、今回の環境白書自体は過年度、しかもがデータとしては1年遅れ位のものなの で、ここをどう表記するかという問題よりは、やはりいろんな意味で今これからが 大変なので、これを踏み台にして令和4年度に少なくとも議論を始めるということ で行っていただきたいという、要望にしておきます。一応、現時点の考え方はわか りました。 おっしゃる通りだと思います。 それから2点目が、そもそも環境白書というものを個人的には10年近く前に委 員だった時期もありますし、今考えて約30年前位は、国の環境基本法や当然龍ケ 崎の環境基本条例などない時代で、環境というよりは、まだ公害と言われていた時 代にも龍ケ崎市ではもう少し簡単なものでしたけれども、年次報告のようなものは

# 松本会長

事務局

(記録者)

披田委員

#### 披田委員

それから2点目が、そもそも環境白書というものを個人的には10年近く前に委員だった時期もありますし、今考えて約30年前位は、国の環境基本法や当然龍ケ崎の環境基本条例などない時代で、環境というよりは、まだ公害と言われていた時代にも龍ケ崎市ではもう少し簡単なものでしたけれども、年次報告のようなものは作っていました。それでこういうものを年次報告として作っているならば、それを政府なんかがやっているように白書と銘打って、もうちょっとしっかりしたらどうかという提案をさせていただく機会があって、何年か後から環境白書となり、環白書としてずっと出し続けているというのは、結構早いほうだと思います。今回書としてずっと出し続けているというのは、結構早いほうだと思います。今回書としてずっと出し続けている。はっきり言えばもったいないというところがあります。現在は環境基本条例に基づいて年次報告として出さねばならないこと環境をからがあるし、(委員としております。ので、だから出すというところがあるし、(委員として出き環境審議会自体、このところあまり大きな問題や関心もないがゆえに、白書を見せていただいておりますが、前任者からの報告やきれてしまって、おります。ですので、これもごとが、市民環境会議の中でも意見としてあります。ですので、これもごということが、市民環境会議の中でも意見としてあります。ですので、これもごということが、市民環境会議の中でも意見としてあります。ですので、これもことになりますが、今回、作ったということをやはり市民に対してもっと宣伝すること。それがちょっと形式化し過ぎていて、あまりよく知られてない。それから、こ

れだけのものを全編隅から隅まで利用するということはないかとは思います。ホームページに登載するというのは非常に簡単ではあるのですが、ただこれだけのものを作っているので、必要な方には有償配布をするという仕組みは、今龍ケ崎市の予算書とか決算書とか何部かしか実際には出たものがないにしても、そういう形の提供もあるということを含めて、広報をしっかりしていくこと、これをお願いしたい。検討していただきたい。意見としては、私たち市民環境会議の4・50人のメンバーには配っていただいて活用できるかはともかくなんですが、やっぱり要所要所にちゃんと渡されているのかってことは確認をしたい。具体的に小中学校なんかに、図書室にはすぐ利用するかどうかはともかくとしても、置いてあるということは最低限必要だと思うので、環境白書の成果品の活用と、今後についてということです。

## 事務局 (記録者)

環境白書の市民向けの配布、見ていただく機会を作るという意味合いで、市内13か所あるコミュニティセンターと中央図書館の方には、備え付けをしていただいている状況でございます。

ホームページでもご覧いただけるところですが、コミュニティセンターや図書館に行けば閲覧できるという事の伝え方に少し工夫があっても良いのかなというところは、感じているところでございます。そういったところも含めて、今後、検討させていただきたいと思います。

### 松本会長

ありがとうございました。

私も活用方法の検討、それから広報の仕方の検討はした方が良いと思います。

せっかく作っていますので、この環境審議会の役割っていうのは、やはり問題になっているようなところをきちんと審議をして何らかの提言ができればというようなことの機能というのは持つべきだろうと思っております。ですので、本当はそういう審議会であればいいのですけれど。こういう状況で、そのような機会をとることができませんでしたので、後で私の方から提案というか、考えているようなことはお話をしたいと思いますけれども、今委員から意見があったような、環境審議会の機能役割というところも、もう少し役に立つように考えていければというように思っております。それから、行政の方としては審議会の方の委員の方にぜひその問題のところは、提案をして改善をというような、そういうレベルでのご活躍もいただければありがたいと、そんなことも思っております。そのほかどうぞ。

### 披田委員

すいません、お時間なのであと、1、2件にします。

もう一つはこの白書の中での細かい数値データについては、一般的に言えば、例えば107ページとかこのあたりの市内河川の水質のデータで、CODなどの細かい変化はともかく、大腸菌群数の数については、測った、時期にもよるということなのですけれど、例えば5,000以下という基準が1千3百万であったりとか、傍目から見ても相当膨大な、この夏場の測る時期の温度が高かったり、それが淀んでいたりすると上がるという事は理解しています。どうするのかというと、全体的には下水道なりができて少しずつ改善している話になるのですが、これだけの数値が出ていて、その下の考察のところで、この考察だとどこまで考察なのかという、ものによってはすべてということではないのですけども、厳しくこれはまずいとかどうしようとか言う、もうちょっと踏み込んだものをしていかないと、データがデータなので、一般的傾向だけが毎年触れられているという表記になり過ぎているというように思います。

今直前に会長がおっしゃったような何から何までというのは、行政側の仕事としてやることを審議会が同じにはできませんし、このメンバーの中でも、例えば水質だけの専門家など何かの専門家が揃っているわけではないにしても、やはりちょっとこういう内容についても部分部分をしっかりと行政任せじゃなしに問題視していくというようなことも欲しいなということがあって、来年度以降の作り方について別回答ででもご検討いただければなと思っています。

それに関連してもう1点だけ付け加えると、後ろの方にSDGsについて、約5~7ページ費やして詳しく載せてあります。遡ってみたら3年前位から、それ以来、ずっと掲載され続けていて、当初はやっぱりこういうものの存在の啓発とか、

いうことから重要だったと思います。

毎年このぐらいのページ数を費やすのであるならば、もうちょっとこのSDGsと市内の環境との問題、前半のことにも一応これがSDGs何に関わるかは書いてはあるのですけれど、もうちょっと踏み込んだ使い方をしないと、SDGsの細かい解説だけが並べられているに過ぎないという気もします。そういうことを含めて、担当の方から環境審議会からの意見なんかあれば、後ろに付けたらどうかという、これも来年度以降についての、一つの考え方ですけども、もう少し早い段階から校正の段階で審議会にもお見せいただくという、それらを含めて、やはりそこで主要な議論及び環境行政としてやっぱり重点を置く部分、例えば牛久沼の水質のこの部分について等とか、アライグマの問題も出ましたけれども、重点があれば、冒頭に特集ページみたいなものをおいて、しっかりとしたデータと問題意識を書き込む。それ以外は毎年同じようにやっていかざるをえない、国の白書とかでも最近そういう編集形態が多いと思います。やはりこれを見てポイントを示すという、そしてそのことに審議会の議論も絡ませていただくという事が欲しいなと、編集に関して提案も含めた意見として言わせていただきました。

# 事務局(記録者)

ご意見ありがとうございます。

このスタイルを継承して毎年データ等を更新していくという作業を重ねているところなのですが、なかなかボリューム的に測定した河川のデータまで載せているというところでは、載せ過ぎているから、そちらの作業に時間を取られて本質的なところにいけないとも感じているところでございますので、今後、進めて行く中で改善点を見出していければなというように思います。この環境審議会で、そういった環境白書の内容だけ審議という事ではなくてというなお話もありましたので、環境基本計画の見直しの前段階になります令和4年度については、そういったようなご意見を伺えるような機会を設けるようにして、次年度に向け、皆様のご意見などを反映した形で改定に進めていければと感じておりますので、令和4年度の環境審議会の中でご意見を伺いさせていただけたらと思います。以上でございます。

#### 松本会長

ありがとうございます。

ローカルな問題として地域の特性をしっかり把握して、我々が一番問題にしなければならないのは何なのかということも、ここで審議をしてそれに対する意見とかも、披田委員からありました特出しのような形でも、我々としては特に重点のところだと思っているという事は我々の審議会から出せると。解決方法はこれから、色々考えて対応することが必要でしょうけど、そういうことできるのではないかというふうに思います。

その他いかがでしょうか。はい、松尾委員どうぞ。

#### 松尾委員

リサイクルとの関係あると思うのですけれども、今まで龍ケ崎市の中では住民の 方がある程度リサイクルに協力してくれる。それはわかるのですけれども、市の方 で出されているこれ(ごみの出し方チラシ)は何年もほとんど変わっていないんで すよ。内容の部分が、要するに、サンデーリサイクル、何時からやりますよ。何時 からじゃなくて、前日からやってますよって感じなんですよね。こういう公共の施 設でやっている時は、サンデーリサイクル前日からみんな出しているからそういう のが、周知されてない、前日から出してはいけないですよっていうことも書かれて いない。

なおかつ、スプレー缶、「それもそんなもの(スプレー缶に穴をあける器具)を 買うわけはないだろう」と言う人が多いんですよ。若い人はある程度協力してくれ ます。だけど、ほとんどの方が、そんなのここであんたらがやればいいだろうと。 私、サンデーリサイクルの仕事をさせていただいています。だから、そういう意識 があまりにもないってことは、広報これだけ作っていますこれだけ宣伝していま す、内容も変わらないで、これから良くしていきましょうと白書にも書く。だけ ど、目につくものの宣伝効果、そういうことも考えていかないと白書がただの白書 になっちゃう。実用化されない白書になっちゃうというのが今の現実です。だから 私、一回多分事務局の方にお願いしたいと思うんですよ。これ(チラシ)の作り方

を考えてください。私は実はけがをしていますから。前に一回スプレー缶で目にけ がをしていますから、実際に本当に現実的に起こっているけれどもやっぱり、環境 対策課でこういう立派な文章を作ってくださるというのは、それはいい。だけど宣 伝の方法をもうちょっと考えて欲しい。そうでなければ、本当に宣伝っていうより 活用も、されていかないだろうし、住民に浸透もしていかない。だから、これも必 要だけど配布するのも十分に見直してください。それが一応意見です。 事務局 ご意見いただきまして、ごみの出し方チラシをご提示いただいたのかと思います けれど、修正している箇所とかは、幾つかありまして、修正は行なっているのです (記録者) けれど、このスタイルを変えてしまうと、「どこに載っているの」「いつものとこに 乗ってないね」という話になることも想定されておりまして、なかなか苦心しつ つ、ごみの方のグループも作成しているとこなんです。実際にそう携わっている松 尾委員からそういうような情報も入れていただいたり、或いはそういう所もちょっ と変えた方が良いのではないのかというお話もいただければ、その辺のところは、 今後工夫して、ただ紙面のスペースが厳しい状況ではあるのですけれど、取り入れ るところは取り入れるよう、今後、検討させていただければと思います 何年もかかりますね。あえてここで言わせていただきました。 松尾委員 石引副会長 今のごみの話で続きですけれど、そういうことを知らなくてやってしまっている 方と知っているけどあえてやってしまっている方もいらっしゃると思うのですけれ ど。最近気になっているのは、外国人の方がすごく今増えてきているので、外国人 の方だと市役所で申請してごみの出し方とか、その書類をいただいていると思うの ですけれど、多分それだけでは外国人の方よくわからないと思うので、できれば、 外国人の方はアパートに住まれるので、不動産屋を絶対通しているわけなので、地 元の不動産屋さんと協力して、外国人か新しく住み始めた人には、この地域だとこ この地区でごみ出しが何時からですよ。サンデーリサイクルだったら、ここですよ というのを、地元の不動産屋さん賃貸業者の方と協力して伝えてもらうという努力 もされるといいのではないかなと。役所ばかりだと多分無理だと思うので、地元の 事業者さんにも、その環境ということで協力していただいて、1枚紙をつくればい い話だと思うので、説明をするとか、一つの例として、提案としてはそういうこと も必要ではないかなと思うので意見としてちょっと言わせていただきました。 松本会長 個人の意識の問題というのは一朝一夕には解決しないのだけれど、私も自転車が 趣味で走り回っていると何とポイ捨ての多いことよと、ごみ拾いの日もなかったと いうこともあるんですけれど、住んでいる所としては悲しいなという場面をさんざ ん見ることになっています。意識の問題っていうのは、ちょっと大変なのですけれ ど。子どもからの教育というのも大事かと思うのですけれど。川に釣りに来る人が 川を汚すんですよね。そういうのも、いろんなレベルがありますけれども、我々も 目にしているところなので、そのあたりのところは大きな問題ですけれども、何か は少しずつになってしまいますけれども、できればなと思ってはいます。 はい、ご意見いただきました。それで、他に何かあれば、いかがでしょうか。そ れでは予定された時間もありますので、私の方から、提案をさせていただきます が、この環境白書の作成の責任者は市長でございますけれども、内容については、 本審議会で確認をしています。そこで環境審議会からもメッセージを白書に残した ほうがいいのではないかというように私は考えました。それで私の方で、あとがき という形で環境審議会からのメッセージというのを付記追加させていただくのはど うか、ということで、実は、あとがきの案を事務局に提出をしてございます。 それをちょっと見ていただいて、それで、もしもご同意が得られるようであれ ば、後ろにくっつけたい。ということでございますので、ご審議をいただくことに ついてまずご了解をいただきますでしょうか。特に異論がなければ、今配布をさせ ていただいております。今まで見てもらっておりませんので、読ませていただきま す。 <あとがき(案)を読み上げ>

····	
	こういうあとがきをさせていただくというのが、会長の提案でございます。よろ しいでしょうか。
石引副会長	すばらしいです。
松本会長	ありがとうございます。 それでは、「あとがき」を巻末に追加させていただきます。 ほかに、何かございませんか。 牧委員どうぞ。
牧委員	来年度に期限を迎える「第2次ふるさと龍ケ崎戦略プラン」がありますので、この計画終了時に各指標が達成できたかどうかというのが出てくると思います。 「第2次ふるさと龍ケ崎戦略プラン」の完了に向けて努力するとともに、この計画の中で達成できたこと、当初計画の想定とは異なる結果となったものを確認し、次年度以降の環境基本計画の実行に反映していくように努力をしていただければと思います。
松本会長	ほかに、何かございませんか。 無いようですので、議事の(3)令和3年版龍ケ崎市環境白書(案)についての 審議を終了いたします。 本日、委員の皆様からいただきました貴重なご意見やご指摘を踏まえまして、白 書の発行に進めてまいります。 最後に、事務局から連絡事項等があればお願いいたします。
事務局 (記録者)	修正箇所につきましては、会長にご確認いただくことで進めます。 なお、完成版については、郵送でお届けいたします。本日は、長時間にわたりま して、ご審議ありがとうございました。
	令和4年3月24日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。

· .